



2025 年4月 28 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 エ ル テ ス

代表者名 代表取締役社長 菅原 貴弘

(コード番号:3967 東証グロース)

問合せ先 経営戦略本部 本部長 田中 英樹

(TEL. 03-6550-9280)

第8回新株予約権及び第9回新株予約権の行使価額修正及び資金使途変更に関するお知らせ

当社は本日開催の取締役会において、2023 年8月9日に発行しました第8回新株予約権及び第9回新株予約権(以下、総称して「本新株予約権」といいます。)の行使価額修正及び資金使途変更について決議いたしましたので、以下のとおりお知らせいたします。

1. 行使価額修正及び資金使途変更の理由

当社は、M&A 及び資本業務提携の推進による事業拡大及び財務体質の強化を目的とした資金調達のため、本新株予約権の第三者割当を行いました。当初行使価額を下回る水準で株価が推移し、現在に至るまで行使が進んでおりません。

一方、当社は4月 14 日付プレスリリース※1にて『AI シールド構想』として公表しているとおり、生成 AI が発展・普及し AX (AI トランスフォーメーション) 市場が出現する中、当社がこれまで培ったデジタルリスクマネジメントのノウハウを活用し、“守りの生成 AI”領域における新規事業創出を企図しております。具体的な事業展開としては、生成 AI Agent の活用による内部脅威検知サービス (Internal Risk Intelligence) における SaaS ログ分析機能の追加から着手し、生成 AI 活用に関するリスクコンサルティング・生成 AI Agent の開発受託及び導入支援・生成 AI Agent のリスクマネジメントプラットフォーム提供といった新規サービスを段階的に創出していくことを構想しております。急速に変化・拡大する AX 市場においてポジションを確立し、当社の構想を実現するためには、当該領域における研究開発、人材採用、プロモーションといった資金需要に対する機動的な資金投入を伴う迅速な事業立ち上げが必要であると認識しております。

行使価額修正により調達資金額は当初の想定から減少が見込まれますが、以上のような状況を鑑み、このタイミングで資金調達及び新規事業開発への充当を行うことが最善との判断から、本件行使価額修正及び資金使途変更を決定いたしました。

今回の資金使途変更により、本件調達資金の約7割を『AI シールド構想』関連新規事業開発へ充当する予定であります。当初の資金使途である M&A 及び資本業務提携についても当社の重要な成長戦略であるとの認識には変わりなく、残りの本件調達資金に加え、当初想定から不足する金額については手元資金及び金融機関借入等の別途の資金調達にて充当することで、引き続き推進してまいります。

2. 本新株予約権及び行使価額修正の内容

(1) 割当日	2023 年8月9日
(2) 割当先	第8回新株予約権 ドリーム 10 号投資事業有限責任組合 第9回新株予約権 株式会社 TS パートナーズ
(3) 新株予約権の総数	7,048 個 第8回新株予約権 5,107 個 第9回新株予約権 1,941 個
(4) 未行使残存個数(本日時点)	7,048 個 第8回新株予約権 5,107 個 第9回新株予約権 1,941 個
(5) 修正後行使価額の適用開始日	2025 年4月 30 日
(6) 修正前行使価額	第8回新株予約権 979 円 第9回新株予約権 1,030 円
(7) 修正後行使価額	第8回新株予約権 619 円 第9回新株予約権 652 円
(8) 修正前調達資金額	払込金額の総額 709,442,307 円 発行諸費用の概算額 13,150,000 円 差引手取概算額 696,292,307 円
(9) 修正後調達資金額	払込金額の総額 452,220,507 円 発行諸費用の概算額 13,150,000 円 差引手取概算額 439,070,507 円
(10) 修正事由	発行要項に規定された行使価額の修正条項の適用によるものであります。

【ご参考】本新株予約権の行使価額修正条件について(2023 年7月 24 日付開示資料より抜粋)

当社は、本新株予約権について割当日の6ヶ月を経過した日の翌日以降、当社取締役会の決議により行使価額の修正を行うことができるものとします。但し、直前の行使価額修正から6ヶ月以上経過していない場合には、当社は新たに行使価額修正を行うことはできません。そのため、本新株予約権は、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第 410 条第1項に規定される MSCB 等には該当しません。なお、第8回新株予約権と第9回新株予約権の行使価額修正は同時に行われるものであります。

行使価額は、当該決議が行われた日の翌取引日以降、第8回新株予約権については、当該決議が行われた日の直前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(同日に終値がない場合には、その直前の終値、以下「修正基準日時価」といいます。)の 95.05%に相当する金額の 1 円未満の端数を切り捨てた金額に、第9回新株予約権については、修正基準日時価に、それぞれ修正されます。但し、修正後の行使価額が下限行使価額を下回ることとなる場合には、修正後の行使価額は下限行使価額とします。

本新株予約権の「下限行使価額」は、2023 年7月 24 日付の取締役会の直前取引日における当社普通株式の東京証券取引所の終値の 50%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額)である 515 円とします。

3. 資金使途変更の内容

変更箇所に下線を付して記載しております。

【変更前】

調達する資金の具体的な使途	金額 (百万円)	支出予定時期
① M&A、資本業務提携資金	<u>697</u>	2023年8月～2031年8月

【変更後】

調達する資金の具体的な使途	金額 (百万円)	支出予定時期
① M&A、資本業務提携資金	<u>139</u>	<u>2025年4月</u> ～2031年8月
② <u>『AI シールド構想』事業開発資金</u>	<u>300</u>	<u>2025年4月～2031年8月</u>

< 参考情報 >

※1:新規事業「AI シールド構想」推進のリリースは[こちら](#)

以 上